

平成２９年度第１回白馬村子ども・子育て会議 会議録		
日時	平成２９年８月２５日（金） 開会 午後１時３０分 閉会 午後３時	
場所	ふれあいセンター２階 学習室	
委 員		
白馬村教育委員会教育長職務代理	幅下守	出
しろうま保育園長	松澤ひとみ	出
白馬村子育て支援ルーム長	太田昭子	出
民生児童委員協議会主任児童委員	岩井良三	出
白馬村放課後児童クラブ指導員	谷川真由美	出
白馬北小学校長	高橋いづみ	出
白馬南小学校長	北沢芳洋	出
白馬幼稚園長	中村豊	出
公募委員	丸山智彦	出
白馬幼稚園ＰＴＡ会長	宗川尚美	出
白馬幼稚園ＰＴＡ副会長	安養愛	出
白馬幼稚園ＰＴＡ役員	今西ひさ美	出
しろうま保育園保護者会長	内山葵	欠
しろうま保育園保護者会役員	鷺澤知代	欠
しろうま保育園保護者会役員	浮舟佳恵	出
事 務 局		
教育長	平林豊	出
子育て支援課長	田中克俊	出
子育て支援係長	鈴木広章	出
子育て支援課主任	田中元気	出

１．開会

田中課長が開会を宣言。

２．平林教育長あいさつ

今年４月の機構改革により、０歳から１８歳までの「子育て」と「教育」の一貫した支援体制の構築を図るために、教育委員会に子ども子育て支援に関する事務が移管され、「子育て」と「教育」のワンストップサービスの提供を始めた。現在、「子どもたちの幸せ育てる白馬村」を基本理念に、平成２７年度から平成３１年度の５か年計画として策定をした、「白馬村子ども子育て支援事業計画」に基づき、施策を推進しているが、本年度はその中間年度に当たり、事業の点検と量の見込みや確保方策などに大きな開きが見られる場合には計画の見直しを検討する年となっている。委員の皆様からは、施設などを含め、積極的なご意見を伺いながら、中身の濃い子育てにつながればと思っている。お忙しい中大変申し訳ありませんが、子育てのしやすい白馬村の実現に向けてご支援ご協力をお願い申し上げたい。

3. 委嘱状交付

各委員に委嘱状の交付をした。欠席委員には後日郵送。

4. 委員及び事務局職員の紹介

各委員および事務局の自己紹介を行った。

あわせて、白馬村子ども子育て会議設置要綱第6条第2項により委員数15名中13名、過半数の出席があることから会議成立の報告をした。

5. 会長及び副会長の選任

事務局： 委員の互選により、選任することとなっているが、推薦もしくは立候補される方はいますか。
いなければ事務局案を発表させてもらってもよいか。

全委員： 異議なし

会長 白馬村教育長職務代理者 幅下守委員

副会長 民生児童委員協議会主任児童委員 岩井良三委員

を提案し、全会一致で承認された。

6. 協議事項

(1) 会議運営に関する確認事項

事務局から資料3に基づき会議運営に関する確認事項について説明。

会長：今の説明について意見はあるか。

委員：なし

(2) 子ども・子育て支援事業計画の点検・見直しについて

事務局から資料4に基づき子ども子育て支援事業計画を、資料5に基づき子ども子育て支援事業計画に関する中間年見直しの考え方について説明。

会長：事務局からの説明について質問、意見はあるか。

委員：計画の考え方について、2号3号認定は保育の必要性があるが、1号認定は保育の必要性がないという事で良いか。

事務局：そのとおり。

委員：資料4の32ページの中で、学校教育を希望するものとあるが、これは1号認定ではないのか。
また、認定は誰が行うのか。

事務局：認定は村で行う。

委員：今まで保育園に入ることができない人にも、1号認定は行っていなかったという事で良いか。

事務局：1号認定は行っていない。

委員：という事は、保育園を希望した人はすべて入園できたという事か。

事務局：保育の必要性があると判断し、2号認定、3号認定をされれば、入園できる。

委員：今後保育園の児童が増えて、教室が足りなくなるのであれば、どこかで1号認定を行わないと待

機児童は減らない。2号認定をしなければいいのではないか。

白馬村の子育ての現場は幼稚園と保育園しかない。それをなぜ分けて、1号認定もせずに別に考えられているのか。

事務局：2号・3号認定は月64時間以上勤務している等の保育を必要とする事由が必要である。そうでないと保育園に入園することはできない。

委員：その場合は1号認定になるのか。

事務局：現在1号認定の対象になる施設がないため、1号認定はしていない。仮に白馬幼稚園が認定ことも園へ移行すれば認定を行い、2号・3号認定の方は、村で幼稚園と保育園を振り分けができる。

委員：2号認定で断った人はいるのか。

事務局：2号認定をして、保育園を断った方はいない。

委員：詳細な審査はしているのか。また、どのような審査をしているのか。

事務局：保育を必要とする基準に達しているかどうかの審査を行い、保育の必要としている人は認定している。その中で保育に欠ける優先度の高い人から入園できるが、3歳以上児は定員よりも少ないため認定した人全員入園ができています。

委員：そのことにより未満時の受け入れができないのではないのか。

事務局：一概にそうとも言えない。

委員：資料4の33ページで保育園での延長保育事業の事を説明しているが、幼稚園でも行っていることは知っているか。

事務局：子育て支援新制度での延長保育の事を説明しているので、幼稚園での事業については入っていない。

委員：幼稚園で行っている事業について知っているかという事を聞きたい。

事務局：行っていることは知っているが、詳細については把握していない。

委員：村に1つしかない幼稚園なので、把握しておいてもいいのではないのか。

委員：見直しをしなければいけない理由は待機児童や働く母親の受け皿のためだと思う。数字の上では幼稚園を無視しなければならないかもしれないが、実際は幼稚園の役割を村で考えなければいけない。ただ数字を並べているだけになって、実際に待機児童が0にできないという事では困る。そうであれば幼稚園も計画に入れなければならない。子育て支援課が出来たのだから、幼稚園も保育園も同じ土俵という事を意識しないと、待機児童0は難しい。幼稚園にはまだ協力をする体制があるので、実際に幼稚園に何を求めるのかを伝えて、利用してほしい。

事務局：制度上児童を振り分けることはできないが、お互い持ちつ持たれつの部分はある。そのため、村も資料6の1号認定の部分は幼稚園を想定して出している。

国の指針として、量を基本とした計画の考え方が、実際にこの村に合うのかはわからないが、計画の見直しについては進めざるを得ない。しかし、実際の運用などについての意見や助言など、協議しながら進めていきたい。

会長：数値だけにとどまらず、進めていきたい。

(3) 子ども・子育て支援事業計画に関する回答票について

事務局から資料6に基づき、子ども・子育て支援事業計画に関する回答票の各事業の数値の見方、事務局案の根拠の出し方などについて説明。

会長：事務局から説明のあった子ども・子育て支援事業計画に関する回答票について質問はあるか。

委員：0歳児の見込みが、今まで4人だったものがいきなり11人となって対応できるのか。

事務局：0歳の総数は減っているが、申し込みは増えている。今後もこの傾向は続くと予想されるため、対応できるよう整備を進める必要がある。

委員：保育園でそれだけ受け入れが

できるのか。

事務局：教室の再配置やロッカーの設置など小規模修繕で対応できる予定。

委員：つまり白馬村の待機児童は0になるという事でいいか。公に出る数以外にも隠れ待機児童はかなりいると思われる。そういった児童が表に出てくれば、ギリギリの見込みであると余裕がないことになる。もし、何か必要であれば幼稚園で協力ができるが、見込みがないという事であれば、協力もしなくてよいのか。

事務局：量の見込みの事務局案は、人口推計などから出している。各委員の考え方で、予測が違うのであれば、それを記入してほしい。ただ、来年から20人来ると見込んで、すぐに20人を預かれるかということ、施設の増築などが必要になるので、当然それはすぐにはできない。

委員：もし足りなくなれば増設を行うのか。

事務局：やり方は様々。その中で増築という方法もある。

委員：その選択肢の一つに幼稚園に振り分けるために1号認定をする方法もあるのではないか。

事務局：1号認定はできない。2号認定の基準に達している人は2号認定をしなければならない。白馬村では2号認定にならない人は、1号認定にはならず何も認定されていない人になる。その人たちの選択肢はどこにも通わないか、幼稚園になる。

委員：ただ単に数字の上で未満児が出てきて、村の予算で保育園の増築をしなければいけないという事にはならない様にしてほしい。保育園だけで考えているといつかパンクをする。幼稚園の利用を考えた計画を作ってもらいたい。

事務局：そのことを考えて、事務局案では、本来白馬村にはない1号認定を、白馬幼稚園の利用人数にあてている。

委員：幼稚園の定員はこれまでの経緯で90人と出しているが、110人受け入れている時もある。保育園で教室が足りないのであれば、使ってほしい。今までもそう言っているが、利用されずに待機児童が増えている。幼稚園も村の施策の一つとして考えてほしい。

事務局：当然そうであると思う。特に未満時に関しては協力をしてほしいが、給食室などの問題もある。

委員：施設を作るだけが待機児童の解消ではない。29年は0歳の最大申込者が10人いて、4人しか受け入れていないという事か。

事務局：現時点で最大受入時に受け入れた人数が4人。

委員：去年は未満児が何名入園できたのか。

事務局：28年であれば7人申し込みがあり、4人受け入れている。

委員：4人だけで良いという事か。

事務局：平成26年度に計画を策定した時点では、4人を見込んで策定している。実際は昨年度で7人申し込みがあった。本年度は現時点で最大同時に6人を受け入れる予定。

委員：今年度は10人まで入れるのか。

事務局：現時点では、0.1歳で同じ保育室を使っているため不可能。組み立てを変えてその保育室を0

歳のみで利用すれば 10 人入れる。

委員：組み立てを変えるのはいいが、2 号認定をすべて断っていない事がおかしいのでは。認定しなければ幼稚園に来ていた人もいるのではないか。

事務局：現在年少が 3 部屋、年中年長が 2 部屋ずつ利用している。1 つの部屋に入る最大数が 20 名なので、40 名までに制限をつければ 1 つ教室があく。それを超えると 3 部屋必要になり未満時の部屋が足りなくなるため、ぜひ幼稚園を利用してほしい。

委員：幼稚園で行っていることについても、村から説明をしてほしい。幼稚園からのみのアピールでは弱い。

事務局：そうしていきたい。

会長：各委員で考えを記載いただき、提出をお願いしたい。

7. その他

事務局：回答票の提出期限 9 月 8 日

委員：過去の実績などから出しているの、事務局案のままでいいのでは。

事務局：良ければそのまま記入、違うと思えばその考えの記入をしてほしい。

委員：回答を集めた後どうなるのか。

事務局：集計を行い、2 回目の議題とする。

委員：数値以外の意見は。

事務局：記載してよい。2 回目会議で聞く場を作る。

事務局：子育て拠点施設の建て替えの中身、遊具付き公園について意見があれば、次回以降伺いたい。

委員：村の方針は。

事務局：現時点ではまだない。

委員：村の考えがないと考えづらい。

委員：子育て支援課が出来たことによる、今後の白馬村の子育てをどう変えたいか。

事務局：子育て包括支援センターの立ち上げを行いたい。

委員：他の市町村を参考にする考えは。

事務局：白馬村に合う事であれば、参考にしたい。

8. 閉会

田中課長が閉会を宣言した。